

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成 24 年度から「公益法人会計基準」（平成 20 年度 4 月 1 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7,500,000	0	0	7,500,000
合 計	7,500,000	0	0	7,500,000

3. 基本財産財源等の内訳

基本財産財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				—
定期預金	7,500,000	0	7,500,000	—
合 計	7,500,000	0	7,500,000	0

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取全法連助成金	全国法人会総連合	0	4,883,700	4,883,700	0	指定正味財産
受取全法連助成金	全国法人会総連合	0	150,000	150,000	0	一般正味財産

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。 (単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	
受取全法連助成金振替額	4,883,700
合 計	4,883,700